

# JIS

## システム及びソフトウェア技術— 測定プロセス

JIS X 0141 : 2009  
(ISO/IEC 15939 : 2007)

平成 21 年 5 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 情報技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	石 崎 俊	慶應義塾大学
(委員)	秋 間 升	財団法人日本規格協会
	浅 野 正一郎	国立情報学研究所
	岩 下 直 行	日本銀行金融研究所
	大 石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	大久保 彰 徳	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	大 蒔 和 仁	独立行政法人産業技術総合研究所
	笥 捷 彦	早稲田大学
	加 藤 泰 久	日本電信電話株式会社
	木 戸 彰 夫	日本アイ・ピー・エム株式会社
	後 藤 志津雄	株式会社日立製作所
	佐 野 眞 一	社団法人電子情報技術産業協会
	高 橋 真理子	財団法人日本情報処理開発協会
	田 中 宏	総務省
	中 山 康 子	株式会社東芝
	橋 本 敏	総務省
	平 野 芳 行	日本電気株式会社
	伏 見 論	社団法人情報サービス産業協会
	藤 村 是 明	独立行政法人産業技術総合研究所
	宮 澤 彰	国立情報学研究所
	山 本 喜 一	慶應義塾大学
	渡 辺 裕	早稲田大学
(専門委員)	安 藤 栄 倫	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 16.6.20 改正：平成 21.5.20

官 報 公 示：平成 21.5.20

原案作成協力者：財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：情報技術専門委員会 (委員長 石崎 俊)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット情報電子標準化推進室(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:qqgcbd@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625)にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
1.1 目的	1
1.2 適用分野	1
1.3 規格の修整	2
1.4 適合性	2
1.5 制約	2
2 用語及び定義	3
3 規格の適用	7
3.1 測定プロセスの目的及び成果	7
3.2 規格の概要	7
3.3 規格の構成	11
4 アクティビティの記述	13
4.1 測定に関与することの確約及び維持	13
4.2 測定プロセスの計画	14
4.3 測定プロセスの遂行	17
4.4 測定の評価	20
附属書 A (参考) 測定の情報モデル	22
附属書 B (参考) 測定プロセスの作業成果物	30
附属書 C (参考) 測定量の選択基準例	31
附属書 D (参考) 情報成果物を評価する判断基準の例	33
附属書 E (参考) 測定プロセスの効果を評価する基準の例	36
附属書 F (参考) 測定計画での考慮事項の例	37
附属書 G (参考) 情報成果物の報告の手引	38
参考文献	39
解 説	41

## まえがき

この規格は、工業標準化法に基づき、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS X 0141:2004** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に係る確認について、責任はもたない。

# システム及びソフトウェア技術—測定プロセス

## Systems and software engineering—Measurement process

### 序文

この規格は、2007年に第2版として発行されたISO/IEC 15939を基に、技術的内容及び対応国際規格の構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある“注記”は、対応国際規格にはない事項である。

測定は、プロセス及び製品の管理及び改善を支援する。測定は、システム及びソフトウェアライフサイクルの活動を管理し、プロジェクト計画の実現可能性を診断し、プロジェクト内の活動が計画に適合しているかを監視するための主要なツールである。また、システム及びソフトウェア測定は、製品の品質及び組織のプロセスの成熟度を評価するときの重要分野である。測定は、二者間契約の場において、仕様書、管理及び受入れ基準の原則を提供しており、重要度を増しつつある。

継続して改善することには、組織内の変化を必要とする。変化の評価には、測定を必要とする。測定そのものは、変化を開始しない。測定は、行動を導き出すのが望ましく、単にデータを蓄積するためにだけ採用するのではないことが望ましい。測定では、目的を明確に定義することが望ましい。

この規格は、すべてのシステム技術分野及びソフトウェア技術分野、並びに管理分野に適用できる測定プロセスを規定する。測定プロセスのアクティビティを定義するモデルによって、プロセスを記述している。これらのアクティビティは、測定情報に関する要求事項、測定及び分析の結果の適用方法、並びに分析結果の妥当性を確認する方法を適切に定めるために必要なものである。測定プロセスは、異なる利用者のニーズに対して、柔軟で、修正可能で、かつ、調整可能である。

この規格で規定された測定プロセスは、システム及びソフトウェア分野に対して記述されているが、他の分野にも適用することができる。

## 1 適用範囲

### 1.1 目的

この規格は、プロジェクト全体又は組織における測定の仕組みの中で測定を特定、定義、選択、適用及び改善するために必要なアクティビティ及びタスクを明確にする。この規格は、また、システム及びソフトウェア業界で共通に使用する測定用語の定義も規定している。

この規格は、測定量の一覧でもないし、プロジェクトに適用するための測定量の推奨セットを提供するものでもない。この規格は、特定の情報ニーズに着目した場合、それに適した一連の測定量を定義するためのプロセスを明確にする。

### 1.2 適用分野

この規格は、供給者及び取得者が利用することを意図している。供給者には、システム及びソフトウェア開発、保守、統合並びに製品サポートを行う組織で一般的管理、技術管理及び品質管理の各機能を担当